

福島県病害虫防除所より8月30日付けで「令和元年度病害虫発生予察情報 注意報第2号、第3号」が発表されました。モモせん孔細菌病の発生は中通り・会津地方で平年よりやや多く、ナシ黒星病は中通り地方で発生が多くなっています。
 今後、感染が拡大すると翌年の伝染源となるため、防除対策の徹底を図りましょう。

1 モモせん孔細菌病

(1) 発生状況

ア 本年の新梢葉での発生は場割合は、福島地域、伊達地域ともに6月上旬から、平年並～平年よりやや高く推移しており、発生程度も8月上旬以降高まってきました(図1、図2)。中通りの他地域や会津でも発生が確認されています。また、晩生種(ゆうぞら)でも果実被害が一部地域で多発しています。

イ 仙台管区气象台発表の東北地方の1ヶ月予報(令和元年8月29日発表)では、降水量は平年並または多いと予想されています。

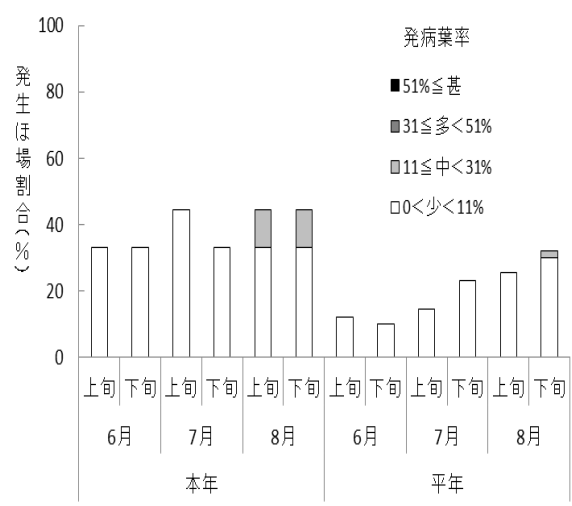


図1 福島地域の発生経過(新梢葉)

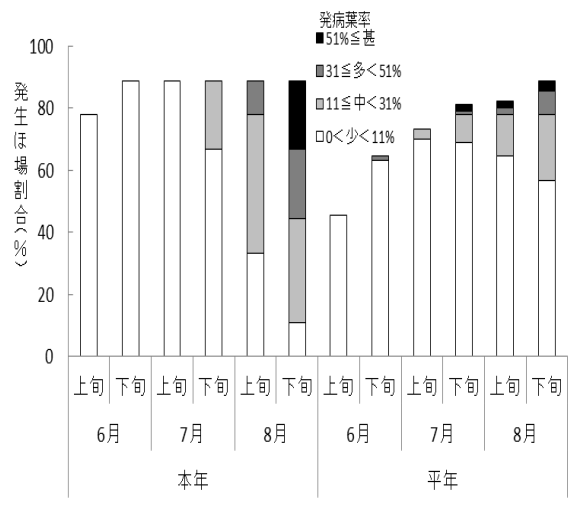


図2 伊達地域の発生経過(新梢葉)

(2) 防除対策

本病原細菌は、9月以降に落葉痕などから新梢に侵入して越冬し、翌春に春型枝病斑を形成します。そのため、この時期に防除を徹底し病原細菌の侵入を防ぐことが重要です。

ア 9月10日頃までに、第1回目の薬剤防除を実施しましょう。また、2週間間隔で計3回の薬剤防除を必ず実施してください。防除の際は、事前に秋季せん定を行い薬液がかかりやすくし、散布ムラがないよう実施しましょう。

イ 台風等で落葉した場合は、落葉痕からの感染が多くなると考えられるので、台風の通過前には必ず防除を実施しましょう。

ウ ツボ状に発病葉が見られる枝は、秋季せん定でせん除し園外で適切に処分しましょう。

エ 風当たりの強い園では、防風ネット等を設置するなど防風対策を実施しましょう。

オ 使用する薬剤は地域の防除暦等を参照し、農薬使用基準を遵守してください。また、薬剤によっては高温時等の散布で薬害を生じるおそれがあるので注意してください。

2 ナシ黒星病

(1) 発生状況

- ア 中通りの8月下旬の新梢葉及び果実の発生ほ場割合は、平年より高い状況でした(図3、4)。
- イ 浜通りの8月下旬の新梢葉及び果実の発生ほ場割合は、平年よりやや低い状況でした(図3、4)。
- ウ 仙台管区気象台発表の東北地方の1ヶ月予報(令和元年8月29日発表)によると、降水量は平年並または多いと予想されています。

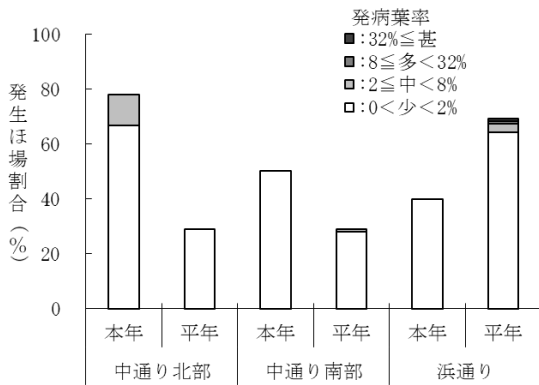


図3 新梢葉におけるナシ黒星病の発生状況 (8月下旬)

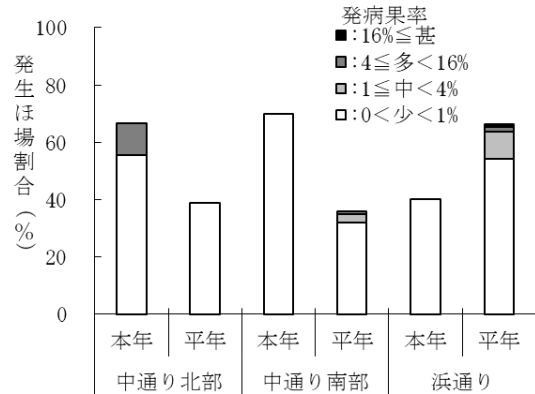


図4 果実におけるナシ黒星病の発生状況 (8月下旬)

(2) 防除対策

本病原菌は、被害落葉や芽の鱗片で越冬します。秋期に多雨の状態になると病斑部で作られた分生子が葉や芽の鱗片に感染し翌年の伝染源となります。ほ場内の菌密度を下げるためには、この2つの伝染経路への対策を必ず実施してください。

- ア 園内外の被害葉含む落葉は、丁寧に集めて土中に埋めるなど適切に処分しましょう。
- イ 薬剤による秋期防除は、翌年の伝染源となる鱗片への感染を予防するのに重要であるため、必ず2回以上実施しましょう。また、薬液が棚上まで十分量かかるよう丁寧に散布してください。
- ウ 使用する薬剤については、地域の防除暦等を参照し、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。

病虫害の発生予察情報・防除情報

病虫害防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7344

(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>